

お知らせ

国民健康保険に加入しているみなさんへ

国民健康保険には、入院した時の入院費や食事代の負担を軽くする制度があります。この制度を利用したい場合は申請が必要となり、次の要件を満たす方が対象となります。不明な点などがありましたら、ご連絡ください。

対象となる要件

①70歳以上の方の場合

同じ世帯の世帯員全員（国保の被保険者でない方も含む。）に住民税が課税されていない方が対象となります。

ただし、同じ世帯の世帯員（国保の被保険者でない方も含む。）に一人でも住民税が課税されている方がいる場合は、

高齢受給者証を提示するだけで入院費の負担は軽くなりますので、手続きは不要です。（食事代は減額されません。）

②70歳未満の方の場合

全ての方が対象です。

ただし、同じ世帯の世帯員（国保の被保険者のみ。）に一

人でも住民税が課税される方がいる場合、食事代は減額されません。（70歳以上の方と異なり、課税されている世帯の方でも手続きが必要です。）

申請に必要なもの 印鑑（認印）、保険証

窓口 健康福祉課・住民総合相談室（早来庁舎）

問合せ 健康福祉課健康推進室 ☎ 254556

高額医療・高額介護合算療養費制度について

同一の世帯内の国民健康保険に加入している方全員が、

1年間（毎年8月から7月）にお支払いした医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、

基準を超えた場合に、その超えた分を支給する制度が8月から始まります。

手続きの方法などについては、決まりましたら広報でお知らせします。

窓口 健康福祉課・住民総合相談室（早来庁舎）
問合せ 健康福祉課健康推進室 ☎ 254556

カムイノミ・イチャルパを開催します

アイヌ協会追分支部では、旧早来町にアイヌ民族が居住していたことが判明したことを受け、多くの方々の協力を得て、このたび「カムイノミ（神への祈り）・イチャルバ（先祖供養）」という伝統儀式を行なうこととしたしました。

町民の皆さんに特色あるアイヌ文化や歴史に触れていた

だき、同時に「アイヌ民族としての誇りが尊重される心豊かな社会の実現」を目指して開催するもので、どなたでもご覧になることができます。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

日時 7月12日(日)11時～

場所 安平町鹿公園キャンプ

主催 北海道アイヌ協会胆振地区支部連合会・北海道アイヌ協会追分支部
問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 254556

広告欄

安平町にっこり商品券

企画第2弾 アライメント歴20年の実績

タイヤの片ベリや走行時のふらつき解決

タイヤのころがり抵抗を減らす eco商品です。

“にっこり商品券”500円以上の利用で

●四輪トータルアライメント診断料+調整（トーのみ）

通常最大 25,200円が⇒ 15,540円(税込)で

(過去に診断された方も割引いたします)

-8月末日まで-

※当社へ初めての方、お気軽に問い合わせください。



ボニーがいる整備工場



おいわけ自動車工業(株)

国家1級自動車整備士工場
自動車整備技術コンサルタント認定工場
(室蘭認C-000001)



Tel 25-3786 (代)
追分若草3丁目69